

廃炉発官R2第45号
令和2年5月20日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書の
一部補正について

令和元年10月7日付け廃炉発官R1第123号をもって申請し、令和2年1月20日付け廃炉発官R1第172号、令和2年3月6日付け廃炉発官R1第219号及び令和2年3月30日付け廃炉発官R1第222号をもって一部補正しました福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書を別紙の通り一部補正をいたします。

以 上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」及び「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 別冊集」について、下記の箇所を別添の通りとする。

補正箇所、補正理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

サブドレン他水処理施設の汲み上げピットの復旧に関する変更及び地下水ドレン集水設備移送配管への電動弁他設置に関する変更について、審査の進捗を踏まえ、下記の通り補正を行う。

併せて、1～4号機滞留水移送装置について、3号機タービン建屋内サンプ間移送ラインへの逆止弁設置に伴い、下記の通り変更を行う。

II 特定原子力施設の設計、設備

2.5 汚染水処理設備等

添付資料－1 6

- ・3号機タービン建屋内サンプ間移送ラインへの逆止弁設置に伴う配管概略図の追記及びその他記載の適正化
- ・滞留水移送装置の検査における確認内容の追加

2.6 滞留水を貯留している(滞留している場合を含む)建屋

添付資料－1

- ・サブドレンピット配管概略図の記載の適正化

2. 35 サブドレン他水処理施設

本文

- ・変更なし

添付資料－1

- ・サブドレンピット配管概略図の記載の適正化

添付資料－3

- ・変更なし

添付資料－4

- ・変更なし

添付資料－7

- ・変更なし

添付資料－1 2

- ・地下水ドレン集水設備主配管の検査における確認内容の追加及び変更

添付資料－1 3

- ・変更なし

Ⅲ 特定原子力施設の保安

第3編 (保安に係る補足説明)

1 運転管理に係る補足説明

1.7 1～4号機の滞留水とサブドレンの運転管理について

- ・ 建屋内外の水位比較範囲への復旧ピットの追加および記載の適正化

2 放射性廃棄物等の管理に係る補足説明

2.1 放射性廃棄物等の管理

2.1.2 放射性液体廃棄物等の管理

- ・ 変更なし

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 別冊集

別冊12 サブドレン他水処理施設に係る補足説明

Ⅱ サブドレン集水設備の強度に係る補足説明

- ・ 変更なし

以上